

報告第8号

令和3年度豊川市水道事業会計予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき、令和3年度豊川市水道事業会計予算の繰越しについて、別紙のとおり報告する。

令和4年6月7日提出

豊川市長 竹本幸夫

令和3年度豊川市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	事業完了予定	予算計上額	支払義務額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に要する購入	繰越る資産	繰越たの額	説明
							企業債	分担金	国支出	庫損益勘定等					
1	資本的支出	1	建設改良費	配水管整備事業費	令和4年6月	1,595,655,000	1,259,966,306	211,000,000	0	0	0	211,000,000	124,688,694	0	令和3年度の工事で埋設した水道管について、日本水道協会の認証登録品ではない合成樹脂塗料が塗布されていたため、その塗料の検査結果が令和3年度内に判明しないことによるもの